

審 議 速 報

次の協議会を次のとおり開催した。

協議会名称	令和元年度第3回湘南東部地区福祉有償運送市町共同運営協議会
開催日時	令和元年11月18日(月)午後2時から2時40分まで
開催場所	寒川町役場本庁舎議会第1・2会議室
出席者 ※会長等◎ 副会長等○	◎吉川京子、○三觜忠、○早川正、手塚明美、須藤功、吉川美香、亀山浩、鶴見その子、小泉伸介(代理)、長島圭太(代理)、山本まり子、三好慎(代理)、荻野誠、永井和江
次回開催予定日	令和2年2月20日(木)午後2時から
問い合わせ先	担当：寒川町役場福祉課総務担当 電話番号：0467-74-1111(内線142) メールアドレス：fukushi@town.samukawa.kanagawa.jp
会議の概要	1 開会あいさつ 2 議題 <協議事項> (1) 自家用有償旅客運送更新登録申請について(藤沢市・茅ヶ崎市) ・社会福祉法人 藤沢育成会、特定非営利活動法人 湘南シニアサービスから提出された更新登録申請について申請のとおり合意に至った。 質疑等 (以下、社会福祉法人 藤沢育成会の案件について) ・保有している車両に福祉車両は含まれているか。 →サービスセンターぱるについては車椅子を搭載できる車両が2台、湘南ゆうき村についても車椅子を搭載できる車両が2台で、計4台。 ・すべてリース車両とのことだが、購入する場合、多額の費用がかかる。リース車両を使用する事業者は増えているのか。保険等の加入など条件が問題ないのであればリース車両でも可ということか。 ・事業者数の詳細は把握できていないが、保険加入や車両整備など適正に行っていればリース車両でも問題はない。(国土交通省関東運輸局神奈川運輸支局より回答)

(以下、特定非営利活動法人 湘南シニアサービスの案件について)

・履歴事項全部証明書について、最終登記の日付が平成 28 年 10 月 4 日になっていて、2 年ごとに役員の登記は必要ではなかったか。そのほかについても、登記がされていないのでは。

→法務局にも相談を行い、他にも手続きが漏れているところがあったため、登記の更新を行う予定。

・利用料金一覧の介助ベルト使用料について、介助ベルトとはどのようなものか。

→腰に持ち手があり、両足をベルトの中に入れて、階段昇降の介助を行う際に使用するためのもの。

・使用している車両について有限会社湘南シニアサービスの車両を多く使用しているが、持込車両という解釈でよいか。

→お見込みのとおり。持込車両であり、個人による持込と同様の内容。

(2) 自家用有償旅客運送料金改定申請について (藤沢市・茅ヶ崎市)

・神奈川県高齢者生活協同組合 (消費税増税分の転嫁による改定)、特定非営利活動法人 ワーカーズコレクティブのびのび (課税売上高が 1,000 万円を超過したことによる消費税発生分の改定) から提出された料金改定申請について申請のとおり合意に至った。

<報告事項>

(1) 自家用有償運送に係る登録事項の変更について (藤沢市)

・特定非営利活動法人 湘南障害児者を守る会まつぼっくりの自動車台数の変更について報告。

3 その他

次回会議日程の報告

4 閉会